

農用地利用計画変更（農振除外・編入・軽微変更）申出 提出書類一覧

◎共通

- (1) 農用地区域除外・編入・軽微変更申出書
- (2) 申出地の土地所有者が共有名義の場合は、全員の同意書
- (3) 委任状 ※代理人が書類を提出する場合は必要、本人が申請する場合は不要
- (4) 除外要件説明書 ※編入・軽微変更の場合は不要
- (5) 土地利用計画図 ※編入の場合は不要
 - ・給水・排水計画を明示してください。（別途「給排水計画図」の添付でも可）
 - ・一体利用する宅地、雑種地等がある場合は、既存施設の状況を含めて全体の計画を図示してください。
 - ・具体的な配置、面積等（事業所、住宅等であれば建築物、駐車スペース、駐車場であれば駐車台数、資材置場であれば資材の名称、数量、配置、積み下ろしスペース）を明示してください。
 - ・事業所、住宅等の建造物は、建物の平面図を併せて提出してください。
 - ・太陽光発電の場合、パワコン、送電用の電柱など送電経路（接続系統）、フェンス等を記載してください。
- (6) 申出者と利用者が所有する土地の一覧表（固定資産税の名寄帳等）
※申出者又はその親族等が利用する場合
- (7) 申出地以外の土地が利用できない理由を記した書面（様式任意 筆毎に理由を記入）
※申出者また利用者が申出地以外に土地（農地以外含む）を所有している場合
- (8) 全部事項証明書（法務局で3ヶ月以内に発行したもの）
- (9) 公図の写し（法務局で3ヶ月以内に発行したもの）
 - ・分筆予定の場合は分筆予定線を青線で明記してください。
 - ・申出地を赤線で囲ってください。
- (10) 位置図（住宅地図等）
 - ・申出地を赤線で囲ってください。
 - ・駐車場、資材置場の場合は、既存施設等との位置関係を図示
 - ・Google マップ等は、申出地周辺の土地利用状況がわからないため不可
- (11) 申出者及び利用者の住民票の写し ※村内居住者は不要
- (12) 会社、法人等の登記事項証明書 ※土地所有者又は利用者が法人の場合
- (13) チェック表 ※編入・軽微変更の場合は不要
- (14) その他参考となる資料

利用目的が以下に該当する場合は、上記に加えて次の書類を提出してください。

○建売住宅

- (1) 別紙（建売住宅等）
- (2) 宅地建物取引業免許の写し等の事業実施に必要な免許等の写し

○資材置場

別紙（資材置場）

○駐車場

別紙（駐車場）

○太陽光発電施設

- (1) 別紙（太陽光発電施設）
- (2) 固定価格買取制度（FIT 制度）の事業計画認定通知書の写し